

令和5年度 埼玉支部事業計画実施状況 (概要版)

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

1、基盤的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|-------------------|--|---------|--------|----|
| (1) 健全な財政運営 | ① 評議会において丁寧な説明をしたうえで、保険料率に関する議論を行う | — | — | ○ |
| | ② 保険財政等に関する情報発信 加入者や事業主に対して、ホームページや定期広報誌等で情報を提供する | — | — | ○ |
| (2) サービス水準の向上 | ① サービススタンダードの達成状況を100%とする | 100% | 100% | ○ |
| | ② 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化率を96.5%以上とする | 96.5%以上 | 96.5% | ○ |
| | ③ 顧客対応スキル向上を図るための勉強会等を定期的 に実施 お客様満足度調査結果の分析および課題抽出を行い、 お客様サービス向上のための取り組みを行う | — | — | ○ |
| | ④ コールセンターとの連携を図るとともに、お客様からの相談紹介に的確に対応できるよう相談体制の強化を図る | — | — | ○ |
| (3) 限度額適用認定証の利用促進 | ① 限度額適用認定証の事業主等への周知広報を実施する | — | — | ○ |
| | ② 限度額適用認定証の使用率の低い医療機関に対して利用促進の働きかけを行い、利用促進を図る | — | — | × |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

1、基盤的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|--------------------------|--|----------|-------------------|----|
| (4) 現金給付の適正化の推進 | ① 不正の疑いのある申請に係る照会等の重点的な審査を行う | — | — | ○ |
| | ② 傷病手当金と障害年金等の併給調整の確実な実施する | — | — | ○ |
| | ③ 柔道整復施術療養費における給付の適正化 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度以下とする | 0.94%以下 | 0.83% (R6.2現在) | ◎ |
| | ④ 社労士会との連携を図り、現金給付の適正化を推進する | — | — | ○ |
| (5) 効果的なレセプト内容点検の推進 | ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度（0.310%）以上とする | 0.310%以上 | 0.423% | ◎ |
| | ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（8,364円）以上とする | 8,364円以上 | 10,123円 | ◎ |
| (6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化 | ① 保険証の未回収者への返納催告の徹底 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（85.38%）以上とする | 85.38%以上 | 80.15% | △ |
| | ② 保険証未返納件数の多い事業所に対しての早期回収勧奨および社労士と連し、社労士委託事業所の保険証即時回収を図る | — | — | ○ |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

1、基盤的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|---------------------|--|----------|--------|----|
| (7) 債権管理回収業務の推進 | ① 定期催告を計画的に実施する | — | — | ○ |
| | ② 保険者間調整を積極的に活用する | — | — | ○ |
| | ③ 再就職が確認できた債務者への催告を実施する | — | — | ○ |
| | ④ 債権の回収強化 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（60.24%）以上とする | 60.24%以上 | 66.62% | ◎ |
| (8) 被扶養者資格の再確認の徹底 | 被扶養者資格の再確認の徹底 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする | 94.0% | 85.8% | △ |
| (9) オンライン資格確認の円滑な実施 | マイナンバーカードが健康保険証として利用できるほか、医療費情報・健診結果等の閲覧など周知する | — | — | ○ |
| (10) 業務改革の推進 | ① 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底による生産性の向上を図る | — | — | ○ |
| | ② 職員からの改善提案を検討実施し、業務改革・改善の推進を図る | — | — | ○ |
| | ③ 新システムの効果を最大化し、柔軟かつ最適な事務処理体制の整備を推進する | — | — | ○ |
| | ④ コールセンターとの連携を図り、お客様からの相談等に対応できるよう体制の強化を図る | — | — | ○ |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| (1) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上 | | | | |
|----------------------------|---|---------|--------|----|
| 具体的な施策 | 事業内容 (KPI) | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
| ●被保険者 (生活習慣病予防健診) | ① 健診・保健指導カルテ等から勧奨対象者を選定し受診を促進する | — | — | ○ |
| | ② 協会けんぽ主催の健診や健診推進インセンティブの活用し受診を促進する | — | — | ○ |
| | ③ 新規健診機関の拡大・既存機関の受診者数増加の働きかけを行う | — | — | ○ |
| | 生活習慣病予防健診実施率を53.8%以上とする | 53.8%以上 | 42.6% | △ |
| ●被保険者 (事業者健診データ) | ① データ取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する（40歳以上被保険者） | — | — | ○ |
| | ② 健診推進インセンティブを活用し、医療機関からの早期データ提供を促進する | — | — | ○ |
| | ③ データ提供未契約の健診機関への契約勧奨及び進捗を管理し、確実に健診データを取得する | — | — | ○ |
| | ④ 同意書の取得促進し、健診機関等に対するヒアリングと協力依頼を行う | — | — | ○ |
| | 事業者健診データ取得率を18.0%以上とする | 18.0%以上 | 4.4% | △ |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全国平均と比較し、特に生活習慣病予防健診の実施率が低い ■ 周知が不足している可能性が考えられる | | | |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| (1) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上 | | | | |
|----------------------------|---|---------|--------|----|
| 具体的な施策 | 事業内容 (KPI) | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
| ◆被扶養者 (特定健診) | ① 自治体と連携し集団健診の実施を推進する | — | — | ○ |
| | ② 歯科健診等の付加を付けた集団健診を実施する | — | — | ○ |
| | 被扶養者の特定健診実施率を29.3%以上とする | 29.3%以上 | 13.9% | △ |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 同意書や健診結果の提供について、法令的に健診受診者本人の了承は不要だが、事業所としては本人了承なくして提出することに抵抗がある (提出いただけない理由の約1/3) ■ 同意書を提出いただけていても、健診機関が多忙等により対応いただけないケースが多数ある | | | |

【実績の集計】

- ※ 生活習慣病予防健診は、4月～1月
- ※ 事業者健診は、4月～2月
- ※ 特定健康診査は、4月～12月

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「○計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

（2）特定保健指導の実施率および質の向上

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|--------|-------------------------------------|---------|--------|----|
| ●被保険者 | ① 支部内保健師等の充足を図り、保健指導者のスキルを向上させる | — | — | ○ |
| | ② 新規特定保健指導機関の拡大および既存機関の実施者数の増加を図る | — | — | ○ |
| | ③ 情報通信技術（ICT）を活用した保健指導を推進する | — | — | ○ |
| | ④ 特定保健指導対象者の多い事業所への保健指導の促進を強化する | — | — | ○ |
| | ⑤ 特定保健指導非対象者へ情報提供を行い、生活習慣改善の意識付けを行う | — | — | ○ |
| | ⑥ 健康宣言事業所を中心とした禁煙指導を行う | — | — | ○ |
| | 被保険者の特定保健指導の実施率を36.9%以上とする | 36.9%以上 | 6.1% | △ |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| (2) 特定保健指導の実施率および質の向上 | | | | |
|-----------------------|--------------------------------|---------|--------|----|
| 具体的な施策 | 事業内容 (KPI) | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
| ◆被扶養者 | ① 集団健診と同日に初回面談の実施し、特定保健指導につなげる | — | — | ○ |
| | ② 市町村等と連携した特定保健指導を実施する | — | — | ○ |
| | ③ 遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する | — | — | ○ |
| | 被扶養者の特定保健指導の実施率を15.1%以上とする | 15.1%以上 | 14.3% | △ |
| 課題 | ■ 健診同様、被保険者の特定保健指導実施率が低い | | | |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|----------------|--|---------|--------|----|
| (3) 重症化予防対策の推進 | ① 未治療者に対する受診勧奨を実施する | — | — | ○ |
| | ② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業を実施する | — | — | ○ |
| | ③ 大学等と共同研究した事業企画を行う | — | — | ○ |
| | 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする | 13.1%以上 | — | — |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 0次勧奨実施医療機関の拡大 ■ 治療勧奨を実施しているものの、医療機関受診率が低い | | | |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|---------------|---|------------|--------|----|
| (4) コラボヘルスの推進 | ① 健康経営埼玉推進協議会・関係団体と連携し、効果的な活動を実施する 健康宣言事業所へのサポートの充実を図る | — | — | ○ |
| | ② 健康経営埼玉推進協議会主催のセミナー等を開催する | — | — | ○ |
| | ③ 健康経営の普及促進及び質の向上を図る | — | — | ○ |
| | ④ 経営者への健康づくり意識の醸成を図る | — | — | ○ |
| | ⑤ 健康経営の効果測定し、企業の生産性の向上につなげる | — | — | ○ |
| | 健康宣言事業所数を1,170事業所以上とする | 1,170事業所以上 | 893事業所 | △ |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 宣言数が伸びない ■ 宣言済事業所の取り組み状況に差があり、STEP 1、STEP 2 の認定につながらない | | | |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|------------------------|--|--------|--------|----|
| (5) 広報の有効活用と加入者サービスの充実 | ① 統一的・計画的で支部の実情に沿った広報を実施する | — | — | ○ |
| | ② 加入者の立場から分かりやすい広報を実施する | — | — | ○ |
| | ③ 県・関係団体等と連携したSNSを活用した広報を実施する | — | — | ○ |
| | ④ 新規加入事業所を対象とした説明会を実施する | — | — | ○ |
| | ⑤ 協会けんぽメンバーシップ特典サービスの参加企業を増やし、充実したサービスを提供する | — | — | ○ |
| | ⑥ 生活習慣病予防健診自己負担軽減等の「更なる保健事業の充実」の広報を実施する | — | — | ○ |
| | ⑦ 健康保険委員等からアンケートの実施し、創意工夫を凝らした事業を展開する | — | — | ○ |
| 課 題 | ■ 広報テーマや地域、職域特性などを踏まえたきめ細かい広報に加え、協会けんぽの認知度を向上させるための対策が必要 | | | |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|----------------------|---|---------|--------|----|
| (6) 健康保険委員と連携した事業の推進 | ① 健康保険委員向け広報紙、研修会の開催を通して、健康保険委員の活動の活性化に取り組む | — | — | ○ |
| | ② 健康保険委員・メールマガジンの登録拡大に取り組む | — | — | ○ |
| | ③ 健康保険委員に対する表彰を実施する | — | — | ○ |
| | 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.0%以上とする | 44.0%以上 | 44.1% | ○ |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ カバー率は依然として全国平均（52.3%）を下回っている状況 ■ 健康保険委員のメリットの検討、活動活性化に向けた対策が必要 | | | |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|------------------------|---|---------|--------------------|----|
| (7) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進 | ① ジェネリック医薬品に切り替えた場合等の自己負担軽減額サービス等の周知広報を実施する | — | — | ○ |
| | ② GEカルテ・GE医薬品に関するお知らせの活用し、医療機関等へ働きかけを行う | — | — | ○ |
| | ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で前年度（81.9%）以上とする | 81.9%以上 | 82.9% (R5.11診療) | ○ |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ ジェネリック医薬品については安定した供給が見通せず、積極的な周知、啓発が難しい状況 ■ 医療資源の適正使用について、加入者に直接働きかける施策が必要 | | | |

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|---------------------|---------------------------------------|--------|--------|----|
| (8) インセンティブ制度の着実な実施 | インセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう周知広報を実施する | — | — | ○ |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|-------------------|---|--------|--------|----|
| (9) 医療費適正化の取組みの推進 | 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケア等の広報を実施する | — | — | ○ |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ ジェネリック医薬品については安定した供給が見通せず、積極的な周知、啓発が難しい状況 ■ 医療資源の適正使用について、加入者に直接働きかける施策が必要 | | | |

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|-------------------|---|--------|--------|----|
| (10) 地域とのさらなる連携強化 | ① 県及び市町村が開催する各種協議会等へ参加するなど保健医療計画等の立案に積極的に参画する | — | — | ○ |
| | ② 県、市町村との医療情報分析や保健事業等における協働事業を実施するなど連携を強化する | — | — | ○ |
| | ③ 協会けんぽの財政状況等について、地域の経済団体等に対して情報発信を行い連携を強化する | — | — | ○ |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|---------------------|--|-------------|------------------------|----|
| (11) 地域医療体制への働きかけ強化 | 関係会議等においてデータを活用した効果的な意見発信を行う | — | — | ○ |
| | 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う | 効果的な意見発信の実施 | 病床機能報告定量基準分析結果に対して意見発信 | ○ |
| (12) 調査研究の推進 | ① 健康経営の取り組みが医療費等に与える影響について効果測定を行い、取り組みの改善に活用する | — | — | ○ |
| | ② 効果的・効率的な重症化予防事業や加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う | — | — | ○ |
| | ③ 健康経営実践事業所における歯科保健活動の効果分析を行い、好事例を展開し歯科保健活動の普及を図る | — | — | ○ |
| | ④ 大学と共同で精神関係の分析を進め、職場におけるメンタルヘルス対策等に活用する | — | — | ○ |
| | ⑤ レセプト情報・健診データ等を分析し、地域ごとの医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する | — | — | ○ |
| | ⑥ 大学等との分析を通じ、支部職員の分析能力の向上を図る | — | — | — |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

3、組織・運営体制関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|------------------------|---|--------|--------|----|
| (1) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進 | ① 人事評価制度を適切に運用し、評価段階において情報共有を行いながら人事評価を実施する | — | — | ○ |
| | ② 支部研修計画に基づいた研修の実施する | — | — | ○ |
| | ③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションの実施する | — | — | ○ |
| (2) 組織運営の強化 | ① 本部・支部、支部内の連携を強化し、必要に応じ組織体制を見直し、体制の強化を図る | — | — | ○ |
| | ② ICTを活用した保健事業やSNSを活用した広報等についてDXを念頭に入れ検討・実施する | — | — | ○ |
| (3) 内部統制の強化 | 協会けんぽ内部統制基本方針に従い、リスク管理やコンプライアンスの徹底を図る。自主点検等を実施し内部統制の強化を着実に進める | — | — | ○ |
| (4) リスク管理の徹底 | ① リスク管理能力の向上のための研修の実施とにより、職員のリスクに対する意識を醸成する | — | — | ○ |
| | ② 支部のリスク管理体制を一層強化する | — | — | ○ |
| (5) コンプライアンスの遵守 | ① コンプライアンス委員会等を開催し、委員会における決定事項を確実に職員に周知する | — | — | ○ |
| | ② 自主点検（年2回）を確実に実施し、法令順守を組織に浸透させる | — | — | ○ |

令和5年度埼玉支部事業計画実施状況（概要版）

3、組織・運営体制関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

| 具体的な施策 | 事業内容（KPI） | KPI 目標 | KPI 結果 | 結果 |
|--------------------|---|--------|--------|----|
| (6) 費用対効果を踏まえた支部運営 | ① 調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備する | — | — | ○ |
| | ② コスト意識の向上を図り、超過勤務時間の削減および事務所管理費の節減に努める | — | — | ○ |
| | ③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める | — | — | ○ |
| | ④ ペーパーレス化を推進し、効果的・効率的な業務運営を行う | — | — | ○ |
| | 一般競争入札に占める一社応札案件の割合を20%以下にする | 20%以下 | 6.7% | ◎ |
| 課 題 | ■ 受託できる事業者が限られる案件に対する仕様書等の見直し | | | |

| | | | | |
|--------------------|---------------------------------------|---|---|---|
| (7) 支部における健康づくりの推進 | ① 職員の健康づくりにかかる活動等を実施し、支部としての健康経営を実践する | — | — | ○ |
| | ② 衛生委員会等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る | — | — | ○ |